



第1章 はじめに



1

計画策定の趣旨

総合計画は、みんなで高浜市をつくっていくための「設計図」

私たちの愛するまち高浜市を、未来へとつなげていくために・・・。

高浜市の自治の仕組みを定めた「高浜市自治基本条例」に

掲げた想いを実現していくためには、

「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識を持つとともに、

将来を見通しつつ、時代の変化や課題に的確に対応していくための

「まちづくりの設計図」が必要です。

「こんなまちにしていこう！」というまちづくりの目標を掲げ、

その実現に向けて必要な取組内容を盛り込んだ

高浜市のまちづくりの設計図、それが「第6次高浜市総合計画」です。

これからの高浜市のまちづくりは、

この設計図を市民・議会・行政が共有し、役割分担をしながら、

みんなで力を合わせて進めていきます。



MEMO

【計画の性格】

(1) 市政運営の根幹となる計画

- 総合計画は、高浜市が行う全ての政策・施策・事業の根拠となる最上位の行政計画、市政運営の根幹となる計画で、高浜市のまちづくりの基本を定めた最高規範である「高浜市自治基本条例」に掲げられた「まちづくりの基本原則」などを具現化し、実践するための計画です。
- 分野ごとに策定される個別計画も、その考え方は総合計画との整合を図っていきます。

(2) みんなで考え、みんなで行動する計画

- 「市民は高浜市のまちづくりの共同経営者である」という「協働自治」の観点に立ち、高浜市の個性や課題等について市民と行政が共通認識を持ち、解決策についてともに考え、実現に向けて行動するための、市民・議会・行政の共通のまちづくりの目標・指針として定めます。

(3) 目指す姿を掲げ、達成状況を評価できる計画

- 市民とともに目標の達成度や効果・効率性等を点検・検証するPDCAサイクル*を回し、時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応できるよう、実効性のある計画としていきます。

*「PDCAサイクル」…計画（Plan）し、実行（Do）し、その結果を評価・検証（Check）し、改善策や次の施策に活かしていく（Action）こと。

MEMO

2

計画の構成と期間

第6次高浜市総合計画は「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は次のとおりです。

なお、本計画書は「基本構想」と「基本計画（後期）」で構成し、「アクションプラン」は、別途定めます。

(1) 基本構想

- 長期的な展望に立ち、総合的・計画的にまちづくりを行う指針となるもので、将来都市像やまちづくりの基本目標など、市の政策の方向性を定めます。

【計画期間】2011年度（平成23年度）～2021年度（平成33年度）

(2) 基本計画

- 基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた目指すべき姿や目標値、それらを達成するための具体的な方向性を示します。
- 時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応していくため、計画期間を前期・中期・後期の3区分とします。

【計画期間】前期：2011年度（平成23年度）～2013年度（平成25年度）

中期：2014年度（平成26年度）～2017年度（平成29年度）

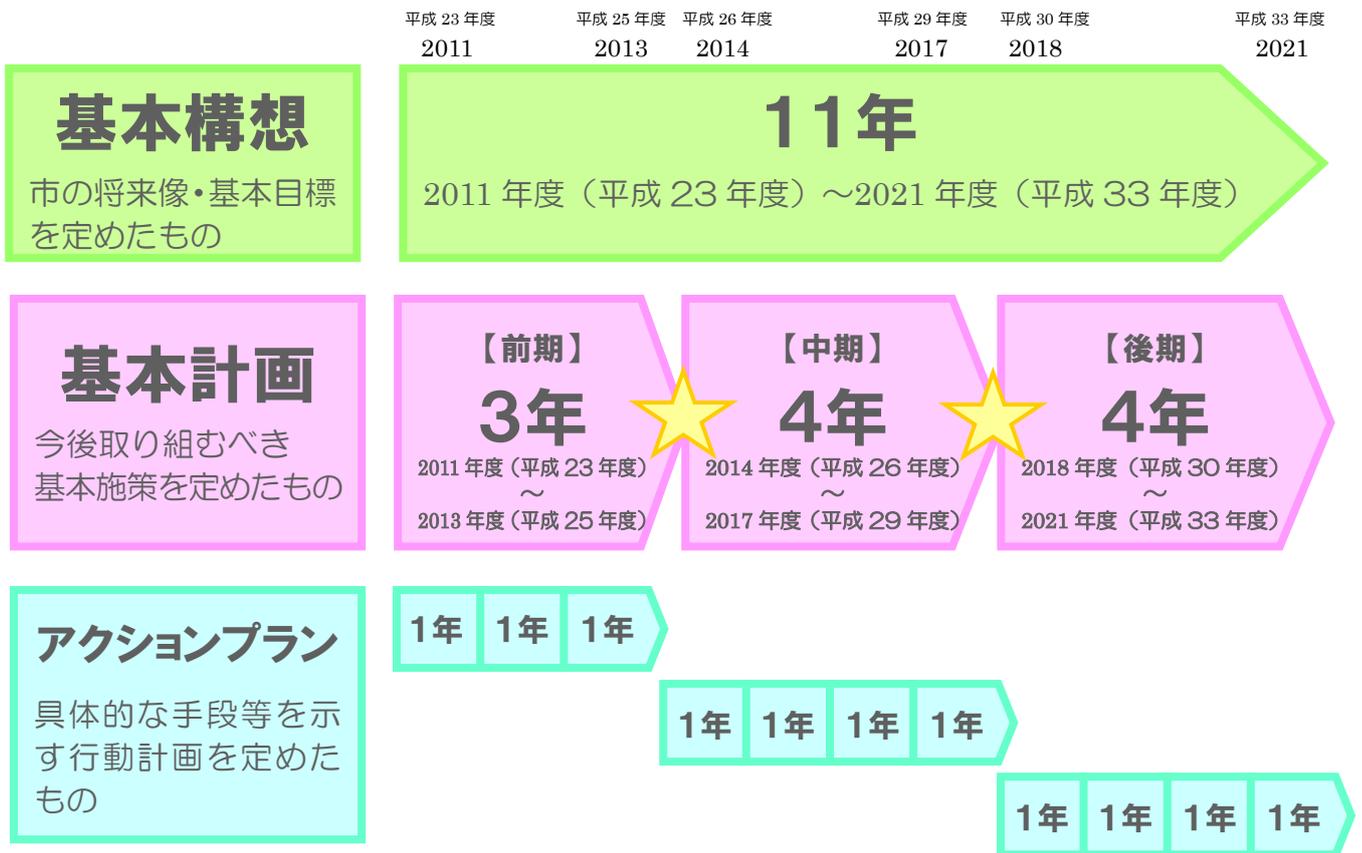
後期：2018年度（平成30年度）～2021年度（平成33年度）

(3) アクションプラン

- 基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示す行動計画で、毎年度の予算編成の指針とします。
- 目標の達成度を毎年度点検・検証し、その結果を改善策に結び付けます。

MEMO

【計画の構成と期間】



 = 計画の見直し

MEMO

MEMO